

平成 23 年度 第 4 回 白井市市民参加推進会議 次第

日 時：平成 23 年 9 月 15 日（木）
午後 3 時 00 分～
場 所：白井市役所 4 階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

- 1) 平成 22 年度 市民参加の実施状況に対する総合的評価
 - ①白井市環境基本計画策定事業
- 2) 平成 22 年度市民参加推進会議答申（案）について（3 事業のまとめ）
- 3) 市民参加条例の検証・見直しについて
- 4) その他

4. 閉 会

第 5 回市民参加推進会議は、

10 月 12 日（水）午後 3 時 00 分～市役所 4 階大会議室で行います。

議題2 平成22年度 市民参加推進会議 答申（案）について

答申案：平成22年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

1) 白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業	○(85点/100点)
2) 男女共同参画推進行動計画策定事業	○(75点/100点)
3) 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○(61点/100点)
4) 白井市環境基本計画策定事業	(点/100点)

1) 課題

- ①
- ②
- ③
- ④

2) 方向性

- ①
- ②
- ③
- ④

事業完了

白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業（平成21～22年度）

総合評価： ○ 85 点 / 100 点満点

コ メ ン ト
<p>○ 非常にバランスのよい市民参加が行われており、積極的に情報を提供する姿勢が感じられる。特に、事前説明会を含め市民への情報提供、参加機会が積極的になされたことと併せて実施した市民参加の結果に対して定期的に情報公開をしていることは非常に高く評価したい。</p> <p>○ 市からの市民に対する情報提供、働きかけがなされており、市民の方もそれに対応し、結果として市民参加が適切に行われていた。市民参加の方法の一つの取り組みのモデルとして評価としたい。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20) ①審議会等の設置 ②パブリックコメント募集 ③アンケート調査実施 ④意見交換会開催 ⑤ワークショップの開催 ⑥その他の参加の方法 ○住民投票の実施	20	○	【実施状況】 ※H20.4～H23.4 総合計画審議会（審議会等）設置 ※H21.6～H21.7 アンケート調査実施 ※H21.9～H22.2 ワークショップ（3回）開催 ※H22.8～H22.9 パブリックコメント募集 ※H21.9 まちづくり講演会 開催
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	15	○	【実施状況】 ※H19.10.1～ 広報しろい等で公募委員募集 ※委員15名のうち5名市民公募委員 （市民5名、学識5名、諸団体代表5名） ※応募者10名のうち、選考基準に従い5名選定 ※会議は9回全て公開で開催（土/平日夜 開催） ※議事録すべて公開済 【コメント】 ○適切である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	15	○	<p>【実施状況】 ※H22.8～H22.9 パブリックコメント募集(23日間) ※H22.8.15 募集記事掲載(広報しろい) 市HP、情報公開コーナー、各センターに資料設置 ※8人50件から意見あり ※H22.11～ 意見公開 広報しろい、市HP、情報公開コーナー、 各センターで公開 ※H22.11.15 意見への市の考え方公表 (広報しろい)</p> <p>【コメント】 ○適切である。</p>
アンケート調査実施 (10)	10	○	<p>【実施状況】 ※H21.6.20～7.7 第12回住民意識調査実施 対象：市内在住18歳以上男女2,500人 回収率54.3% ※H21.10.1 住民意識調査報告書の結果を広報しろいに掲載</p> <p>【コメント】 ○調査結果の公表にあたり、図を用いるなど工夫されており、非常にわかりやすい。</p>
意見交換会開催 (15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	10	○	<p>【実施状況】 ※分野別ワークショップ 3回開催 参加者数合計205名(うち市民85名) ※H22.1.15 広報しろいに第1回、2回の開催状況 と主な意見掲載</p> <p>【コメント】 ○市の情報提供が盛んであり、市民の関心も高く、 盛況であったと評価する声が多い。 ○参加者のうち市民の参加者が若干少ない。</p>
市民への情報提供 (15)	15	○	<p>【実施状況】 ※情報公開コーナー・広報しろい・市ホームページ・ 各センター窓口・図書館に各種資料を設置して、 市民へ情報を提供 ※H21.9.20 まちづくり講演会開催</p> <p>【コメント】 ○関係資料もたくさん提供され、市民の関心を喚起 したのは評価できる。 ○ワークショップの盛り上がりにもみられるように情 報提供は行き届いている。</p>

事業完了

男女共同参画推進行動計画策定事業(平成 21～22 年度)

総合評価： ○ 75 点 / 100 点満点

コ メ ン ト
<p>○ わかりやすい市民への情報提供など市民参加は概ね適切に行われていた。</p> <p>○ パブリックコメントについては、応募のあった意見を計画に取り入れるなど市民参加が適切に行われているが、パブリックコメントについての市の意見の公開が計画策定後となっているのが残念である。事業の重要性を考えると、意見募集期間の拡大も含めて、もう少し早い時期でのパブリックコメント募集が望ましい。</p> <p>○ また、広報しろいにおけるアンケートの結果公表においても、市民にわかりやすく工夫がなされているだけに、男女別の回答などがあれば、なお良かった。</p> <p>○ 計画策定については、適切な市民参加で行われていた。既に計画推進のために意識啓発、啓蒙活動に取り組まれているが、これからも持続的に必要である。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20) ①審議会等の設置 ②パブリックコメント募集 ③アンケート調査実施 ④意見交換会開催 ⑤ワークショップの開催 ⑥その他の参加の方法 ○住民投票の実施	20	○	【実施状況】 ※H20. 1～H22. 1/H22. 7～H24. 7 男女共同参画推進懇談会（審議会等）の設置 ※H21. 8～H21. 9 アンケート調査実施 ※H23. 2～H23. 3 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	15	○	【実施状況】 ※H22. 3. 15 広報しろい等で公募委員募集 ※委員 14 名のうち 6 名市民公募委員 ※応募者 10 名のうち、選考基準に従い 6 名選定 ※会議は 7 回全て公開で開催 （平日昼開催-学識者が多いため） ※議事録すべて公開済 【コメント】 ○適切である。 ○出席率があまり良くない回があるのは残念である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	15	○	<p>【実施状況】 ※H23.2～H23.3 パブリックコメント募集(15日間) ※H23.2.15 募集記事掲載(広報しろい) 市HP、情報公開コーナー、各センターに資料設置 ※18人100件から意見あり ※H23.6～ 意見公開 広報しろい、市HP、情報公開コーナー、 各センターで公開 ※H23.6.1 意見への市の考え方公表 (広報しろい)</p> <p>【コメント】 ○パブリックコメントの意見の募集時期が年度末であったため、パブリックコメントにおける市の意見の公開が計画策定後となっているのが残念である。計画の重要性を考えると、募集期間の拡大も含めて、もう少し早い時期での募集が望ましい。</p>
アンケート調査実施 (10)	10	○	<p>【実施状況】 ※H21.8.15 アンケート調査事前周知掲載(広報しろい) ※H21.8.28～9.14 住民意識調査を市民・在勤者に分けて実施。 ※市民調査 市内在住20歳以上男女2,000人 回収率49.5% ※在勤者調査 市内企業・関連団体500人 回収率36.4% ※H22.6.15 アンケート調査概要を広報しろいに掲載</p> <p>【コメント】 ○広報しろいにおけるアンケートの調査結果の公表資料については、調査目的からすれば、男女別の回答率を記すことが望ましい。 ○在勤者のアンケート回収率を上げる方法を検討するべきである。</p>
意見交換会開催(15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供(15)	15	○	<p>【実施状況】 ※情報公開コーナー・広報しろい・市ホームページ・ 各センター窓口・図書館に各種資料を設置して、 市民へ情報を提供 ※男女共同参画情報誌「ステップ」等で情報を周知</p> <p>【コメント】 ○情報誌「ステップ」をはじめ、あらゆる機会を通じて、情報提供に努めているのは評価できる。</p>

事業途中

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業(平成22年度～)

総合評価： ○ 61 点/100点満点

コメ ン ト
<p>○ アンケート・ヒアリングの調査結果を予定通り公表するとともに、計画案に対するパブリックコメントを予定通り実施してください。</p> <p>○ 市民参加条例第24条に規定する「その他の方法」として、事業者等団体にヒアリングを行ったことは、条例で規定されたアンケート等の市民参加の手法と比べて、自らが検討して実施した意欲的取り組みであることから評価した。 ただし、情報公開が現時点では限られていることから、情報公開について、今一層の成果を期待したい。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20) ①審議会等の設置 ②パブリックコメント募集 ③アンケート調査実施 ④意見交換会開催 ⑤ワークショップの開催 ⑥その他の参加の方法 ○住民投票の実施	20	○	【実施状況】 ※H21.12～H24.12 介護保険運営協議会(審議会等)設置 ※H23.1～H23.2 アンケート調査実施 ※H23.1～H23.2 市内18事業者等へのヒアリング ※H24.1～(予定) パブリックコメント実施予定
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	15	○	【実施状況】 ※H21.10.1 広報しろい等で公募委員募集 ※委員15名のうち5名市民公募委員 (市民5名、学識5名、事業者等5名) ※応募者6名のうち、選考基準に従い5名選定 ※会議は3回全て公開で開催(平日昼開催) ※議事録すべて公開済 【コメント】 ○適切である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	—	—	【実施状況】 実施なし ※H24.1～(予定) パブリックコメント実施予定
アンケート調査実施 (10)	8	○	【実施状況】 ※H23.1.31～2.18 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査を3区分の対象に対して実施 対象① 要支援(1/2)/要介護(1/2)/65歳以上男女 2,000人 計2,809人 回収率77.0% 対象② 要介護(3～5)の在宅者 371人 回収率68.2% 対象③ 市内在住40歳以上64歳未満男女2000人 回収率61.7% ※H23.9～(予定) 調査結果の概要を広報しろいに掲載予定 【コメント】 ○概ね適切であるが、アンケート調査結果の公表が待たれる。
意見交換会開催(15)	—	—	【実施状況】 実施なし
その他の方法(10)	9	○	【実施状況】 ※H23.1.19～2.9 事業者等団体ヒアリング 対象 事業者等18団体 ・介護事業者関係12団体(施設8、居宅4) ・在宅介護支援センター4団体 ・社会福祉協議会・ボランティアセンター 目的 アンケートや給付データだけではつかめない実態を把握するため直接ヒアリングを行い、実態に即した計画を策定するため ※H23.9～(予定) 調査結果の概要を広報しろいに掲載予定 【コメント】 ○計画策定にあたり、意欲的な取り組みであることから期待を込めて評価した。 ○調査結果の公表が待たれる。
市民への情報提供(15)	9	△	【実施状況】 ※審議会委員募集にあたっては、情報公開コーナー・市ホームページ・各センター窓口で情報提供 【コメント】 ○情報提供は審議会に関する一部のものを除き現在のところ見当たらない。 ○アンケート調査と事業者団体ヒアリングの調査結果の公表が待たれる。

事業途中

白井市環境基本計画策定事業(平成 22 年度～)

総合評価： _____ 点／100 点満点

コ メ ン ト
○

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20) ①審議会等の設置 ②パブリックコメント募集 ③アンケート調査実施 ④意見交換会開催 ⑤ワークショップの開催 ⑥その他の参加の方法 ○住民投票の実施	15	△	【実施状況】 ※H22. 11～H24. 3 白井市環境基本計画策定委員会 (審議会等) の設置 ※H22. 12～H22. 12 アンケート調査実施 <H23 実施予定> ※H23. 4～(予定) ワークショップの開催 ※H23. 11～(予定) 意見交換会の実施 ※H23. 11～(予定) パブリックコメント実施予定
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開			【実施状況】 ※H22. 7. 15 広報しろい等で公募委員募集 ※委員 30 名のうち 9 名市民公募委員 (市民 9 名、市内事業者 3 名、市内環境団体 3 名、 市職員 15 名) ※応募者 10 名のうち、選考基準に従い 9 名選定 ※会議は 2 回全て公開で開催(平日昼開催) ※議事録 3 回会議とあわせて公表予定(未公開) 【コメント】 ○

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし ※H23. 11～(予定) パブリックコメント実施予定
アンケート調査実施 (10)			【実施状況】 ※H22. 12. 1 アンケート調査事前周知掲載(広報しろい) ※H22. 12. 1～12. 13 白井市環境基本計画の策定に伴うアンケート調査 ①対象 市内在住男女 2,000人 回収率: 51.2% ②対象 事業者・社 300件 回収率: 56.7% ③対象 小中学生(小6, 中3) 655人 回収率: 79.2% ※H23. 8 アンケート調査結果掲載予定 (広報しろい) 未掲載 【コメント】 ○
意見交換会開催(15)	-	-	【実施状況】 実施なし ※H23. 11～(予定) 意見交換会実施予定
ワークショップの開催 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし ※H23. 4～(予定) ワークショップ実施予定 審議会を3部会に分け、各部会3回ずつ実施
市民への情報提供(15)			【実施状況】 ※広報しろい、市ホームページ、各センター窓口、 図書館等に各種情報を設置して市民へ情報を提供 ※環境基本計画、環境白書等の冊子を作り情報提供 【コメント】

議題3 市民参加条例の検証・見直しについて

過去の課題から

【課題】

1. 実施機関について
2. 実施範囲について
3. 推進計画について
4. 大規模施設の整備計画の定義について
5. 公募委員の数・割合の減少について

【方向性】

1. 市民参加のさらなる推進を図るためには、市民参加条例の実施機関について、新たに固定資産評価審査委員会、農業委員会、選挙管理委員会などを加えた実施機関の拡大。
2. 市民参加の対象として「地域住民や地域環境に著しく影響を及ぼす公共施設」を加える。
3. 市民参加を総合的に推進するための計画の策定。
4. 大規模施設の整備計画については、議会の議決同様に工事費で1億5千万以上が望ましいが、市民生活に何らかの影響を与える施設については、工事費のみで判断することは難しい。
5. 市民参加の拡充を図るための工夫として、公募委員の拡大を積極的に進める必要。また、用語については、専門用語ではなく、市民にわかりやすい言葉を使う必要がある。

条例改正が必要なもの	運用で対応可能なもの
<ul style="list-style-type: none">・実施機関・実施範囲	<ul style="list-style-type: none">・推進計画・大規模施設整備計画の定義・公募委員の数・割合の減少について

平成22年度総合的評価において課題とされた事項

1. パブリックコメントについて

①名称の問題（併記について）

どのような名称が適当か。

②資料の提供方法

どのような資料提供が適当か。

③意見の募集方法

どのような媒体で意見を募集することが適当か。

2. 情報の提供方法について

①情報提供の方法のメリット・デメリット

- a. 広報しろい
- b. 白井市ホームページ
- c. 情報公開コーナー
- d. 各センター
- e. 図書館
- f. 自治会回覧

3. 評価の見直しについて

①いつの時点で評価を実施するのか。

- ・事業完了時
- ・年度終了時

②評価項目、配点、評価基準の再検討

【参考資料】主な情報提供方法におけるメリット・デメリット

a. 広報しろい

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 18,400世帯に対して情報提供が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記事の掲載までに時間がかかる。(1月後に掲載される) ・ 概要以外掲載できない。 ・ 発行に高額なコストがかかる。

b. 白井市ホームページ

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の即時性がある。 ・ 情報の更新が容易である。 ・ ほとんどコストがかからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を入手できない人がいる。 ・ 情報に触れる人が少ない。 ・ 過去の情報を知ることができない。

c. 情報公開コーナー

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一まとめとして情報が提供できる。 ・ コストがかからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ わざわざ市役所に来ないといけない。 ・ どこにあるかわからない。

d. 各センター

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一まとめとして情報が提供できる。 ・ コストがかからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ わざわざ各センターに来ないといけない。 ・ 掲示についてはセンター任せである。

e. 図書館

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一まとめとして情報が提供できる。 ・ 過去の資料も入手できる。 ・ コストがかからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スペースが小さい ・ わざわざ図書館に来ないといけない。

f. 自治会回覧

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 約7割近くの世帯に情報を提供することができる。 ・ 緊急時に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民へ周知することはできるが全ての市民に伝わるまで時間がかかる。 ・ 市民の負担が増大する。 ・ コストがかかる。